

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月15日

支出負担行為担当官
観光庁次長 加藤 進

1. 調達内容

- | | |
|-------------|---|
| (1) 件 名 | 観光庁における行政文書等管理支援業務 |
| (2) 調達件名の概要 | 入札説明書等による |
| (3) 履 行 期 限 | 契約締結日～令和7年3月28日 |
| (4) 履 行 場 所 | 仕様書のとおり |
| (5) 入 札 方 法 | 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |

2. 電子調達システムの利用

本件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加願を提出して紙入札方式に代えることができる。

3. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」でB、C等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 入札説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。
- (5) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 労働者派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。
（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）
- (9) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）
- (9) プライバシーマークISMS（ISO27001）認証を取得していること。

4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書及び仕様書等の交付に係る問い合わせ先
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館15階
観光庁総務課調整室経理係 電話03-5253-8111（内線27137）
- (2) 入札説明書及び仕様書等の交付期間
令和6年3月15日（金）～令和6年4月2日（火）
10時00分～17時00分（土日・祝日を除く）
電子調達システムから入札説明書の交付を受ける場合、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」と記載されている箇所のチェックボックスに、必ずチェックを付けなければならない。
メールでの交付を希望する場合には、案件名、法人名、担当者名、メールアドレスおよび電話番号を明記の上、hqt-ippankeiri@gxb.mlit.go.jp 宛てに連絡すること。
- (3) 入札説明会
開催なし

- (4) 事前提出書類（証明書等）の提出期限、提出場所
令和6年4月2日（火）17時00分
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館15階
観光庁総務課調整室経理係 電話03-5253-8111（内線27137）
- (5) 入札書の提出期限、提出場所
令和6年4月4日（木）17時00分（必着）
提出場所は上記(4)のとおりとする。
- (6) 開札日時及び場所
令和6年4月5日（金）14時00分
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館15階
観光庁B会議室

5. 入札保証金及び契約保証金 予決令第77条第2号及び予決令第100条の3第3号により免除

6. その他

- (1) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 本業務の契約手続は令和6年度予算の成立を条件とし、契約締結及び業務の実施は予算成立後に行うこととする。
- (4) その他詳細は入札説明書による。